

# 第96期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月24日(水曜日)  
午後1時  
受付開始：午後0時20分



開催場所

東京都港区芝二丁目7番17号  
住友芝公園ビル6階  
ベルサール芝公園  
※前回とは会場が変更になっております。

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

議決権  
行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時30分まで

来場記念品のご用意はございません。  
ご了承くださいませようお願い申し上げます。

証券コード 8101  
2026年6月5日

株主各位

東京都港区芝三丁目8番2号  
**株式会社GSIクレオス**  
取締役社長執行役員 吉永直明

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**当社ウェブサイト** <https://www.gsi.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



上記URLにアクセスいただき「定時株主総会招集ご通知」「電子提供措置事項のうち法令および定款にもとづく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」をご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト、ネットで招集にも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

**東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」または「コード」の欄に、「G S Iクレオス」または「8101」を入力し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



**ネットで招集ウェブサイト** <https://s.srdb.jp/8101/>



パソコン・スマートフォン・タブレット端末から、招集ご通知がご覧いただけます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午後1時（受付開始 午後0時20分）
2. 場 所 東京都港区芝二丁目7番17号  
住友芝公園ビル6階 ベルサール芝公園  
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ  
お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項 **報告事項**
- 第96期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  - 第96期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
4. 招集にあたっての **決定事項**
- 議決権行使書面において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
  - 次頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

以 上

### 【株主様向け事業説明会のご案内】

株主総会終了後に、「株主様向け事業説明会」の開催を予定しております。当社の中期経営計画の進捗状況等を当日総会にご出席いただきました株主様へ直接ご説明申しあげ、ご質問、ご意見を賜りたく存じます。お時間の許す株主様は、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

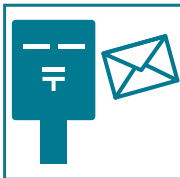
### ①当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とすることができます。その際、ご本人および代理人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面の提出が必要になりますので、あらかじめご了承ください。

**開催日：2026年6月24日**  
**(水曜日) 午後1時**  
**(受付開始 午後0時20分)**

### ②郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限：2026年6月23日**  
**(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

### ③インターネットによる議決権行使



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト

**(<https://evote.tr.mufg.jp/>)**

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限：2026年6月23日**  
**(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで**

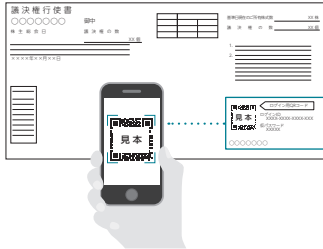
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

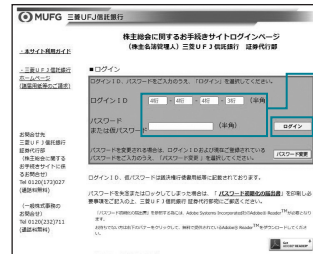
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、つぎの事項につきましては、法令および当社の定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の会社の体制および方針
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

◎株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。  
<https://www.gsi.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



## 招集ご通知をネットで簡単・便利に

～スマートフォンやパソコンで閲覧できる「ネットで招集」～

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

アクセスは  
こちら!! ▶



<https://s.srdb.jp/8101/>

「ネットで招集」へのアクセスは上記のQRコードをご利用ください。



### ●QRコードの読み取り、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。

(「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。)

### ●簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

### ●株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第 1 号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策のひとつに位置付けており、連結業績や当社の資金状況などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元の実施を基本方針としております。具体的には、配当性向 50.0%以上を維持し、かつ1株当たり100円を下限とする累進配当を実施することとしております。

当期の配当につきましては、これらの方針にもとづき、連結業績の推移や当社の資金状況などを総合的に勘案し、1株につき前期比7円の増配となる104円の配当といたしたいと存じます。これにより、配当性向は50.2%となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき、金 <b>104円</b> 総額 <b>1,272,974,872円</b>
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月25日

現行定款をつぎのとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

当社では、従来からコーポレートガバナンス体制の充実を経営上の重要な課題と捉えて、その強化に取り組んでまいりました。具体的には、執行役員制度の導入や監査等委員会設置会社への移行等を通じて、取締役会の監督機能をより一層強化し、経営の健全性および透明性の向上に努めております。

今般、急速に変化する事業環境に的確に対応し、業務を円滑に運営するため、業務執行体制をより明確にすることといたしました。これにより、経営の意思決定の迅速化および責任の明確化を図り、G S I クレオスグループの持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

本議案は、これに伴い、当該体制を明確にするため、現行定款の株主総会の招集権者、執行役員および会社業務の執行に関する条項を一部変更するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。なお、現行定款中、変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第12条 <条文省略>	第1条～第12条 <現行通り>
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第13条 (招集権者および議長)	第13条 (招集権者および議長)
法令に特に定められた場合のほか、取締役社長執行役員は取締役会の決議に基づいて株主総会を招集し、その議長となる。取締役社長執行役員に事故のあるときは、取締役会の決議をもって予め定めた順序により、他の取締役がこれに代る。	法令に <u>特段の定めのある場合を除き</u> 、株主総会は、取締役会の決議により予め定めた代表取締役がこれを招集し、その議長となる。 <u>当該代表取締役</u> に事故のあるときは、取締役会の決議により予め定めた順序により、他の取締役がこれに代る。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条～第21条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>第22条（執行役員）</p> <p>取締役会は、その決議をもって執行役員を選任する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議をもって会長執行役員、社長執行役員各1名を選定するほか、その他の役付執行役員を選定することができる。</p> <p>3. 執行役員に関する事項は、本定款に定めるもののほか、取締役会の定める執行役員規程による。</p> <p>第23条（会社業務の執行）</p> <p><u>社長執行役員</u>は、取締役会の決議に基づいて会社業務を執行し、且つその全般を統轄する。</p> <p>2. <u>その他の</u>役付執行役員は、<u>社長執行役員</u>を補佐し、<u>社長執行役員</u>に事故のあるときは取締役会の決議をもって予め定めた順序により、その職務を行う。</p> <p>第24条～第41条 &lt;条文省略&gt;</p>	<p>第14条～第21条 &lt;現行通り&gt;</p> <p>第22条（執行役員）</p> <p>取締役会は、その決議をもって執行役員を選任する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議をもって、<u>執行役員の中から</u>会長執行役員、社長執行役員、<u>その他の</u>役付執行役員を選定することができる。</p> <p>3. 執行役員に関する事項は、本定款に定めるもののほか、取締役会の定める執行役員規程による。</p> <p>第23条（会社業務の執行）</p> <p><u>代表取締役</u>は、取締役会の決議に基づいて会社業務を執行し、且つその全般を統轄する。</p> <p>2. <u>業務執行取締役</u>である役付執行役員は、<u>代表取締役</u>を補佐し、<u>代表取締役</u>に事故のあるときは、<u>取締役会の決議</u>をもって予め定めた順序により、その職務を行う。</p> <p>第24条～第41条 &lt;現行通り&gt;</p>

### 第3号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会から、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	ふりがな	現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	よしながただあき 吉永直明	代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO 欧米統括 兼 中国統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 GSI Holding Corporation CEO 兼 GSI Exim America, Inc. CEO 兼 GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事 <b>再任</b>
2	おのくにひろ 小野国広	代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 COO <b>再任</b>
3	にしむらひろき 西村裕樹	取締役 兼 専務執行役員 工業製品事業部門統括 <b>再任</b>
4	むかいてつや 向徹也	上席執行役員 繊維事業部門統括 兼 GSI香港社 董事長 <b>新任</b>
5	やまぐちよしひろ 山口宣洋	一般社団法人九州半導体・デジタルイノベーション協議会 代表理事 兼 くまもと半導体グリーンイノベーション協議会 代表理事 兼 ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社 アドバイザー <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>

**再任**：再任取締役候補者

**新任**：新任取締役候補者

**社外**：社外取締役候補者

**独立**：独立役員候補者

候補者  
番号

1

よし なが ただ あき  
吉 永 直 明

(1955年10月9日生)

再任

所有する当社の株式の数… 65,988株  
取締役会出席状況…………… 21/21回  
取締役在任年数…………… 19年

## 略歴、地位および担当

1979年4月	当社入社	2015年4月	当社工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長
2002年7月	GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc.社長	2016年6月	当社常務取締役 兼 常務執行役員
2007年6月	当社取締役 兼 工業製品事業部門統括補佐	2017年12月	当社代表取締役社長 兼 社長執行役員
2009年6月	当社工業製品事業部門統括 兼 米州統括	2020年6月	当社代表取締役 兼 社長執行役員
2010年4月	GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc.会長	2022年3月	GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事 (現任)
2012年4月	当社欧米統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 (現任)	2023年4月	当社中国統括 (現任)
2012年6月	当社常務取締役	2025年4月	GSI Holding Corporation CEO 兼 GSI Exim America, Inc. CEO (現任)
2013年4月	GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America, Inc.社長	2026年4月	当社代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO (現任)

## 重要な兼職の状況

GSI Holding Corporation CEO  
GSI Exim America, Inc. CEO  
GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事

## 取締役候補者とした理由

当社において、経営企画・財務業務に従事した後、工業製品事業部門の営業業務や海外子会社のマネジメントを経験し、2007年より取締役、2015年より工業製品事業部門統括として経営に携わり、2017年12月に代表取締役社長に就任しました。「進化(革新)」と「成長(拡大)」の両立に取り組み、既成の枠に囚われない弛みない挑戦を続けることで、企業価値の向上とともに「創造と刷新を続ける類ない事業創造型商社」の実現をさらに進めるべく、経営のトップとして邁進しております。当社グループにおける国際的かつ広範な業務経験と管理・運営に関する高い知見を有していることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者いたしました。

候補者  
番号

2

おのくにひろ  
小野 国 広

(1968年4月1日生)

再任

所有する当社の株式の数…	5,644株
取締役会出席状況……………	21/21回
取締役在任年数……………	3年

## 略歴、地位および担当

1992年4月	当社入社	2023年4月	当社経営企画部・経部管掌
2019年4月	当社経営企画部長	2023年6月	当社取締役 兼 執行役員
	当社IT化推進プロジェクトリーダー	2024年4月	当社取締役 兼 常務執行役員 兼 管理部門統括
2020年4月	当社執行役員 兼 管理部門副統括 兼 IR担当	2026年4月	当社代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 COO (現任)

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

当社において、財務や経営企画の管理業務の他、工業製品事業部門にて事業立案・推進業務に従事したあと、経営企画部長に就任しました。2023年より取締役、2024年4月に管理部門統括に就任し、当社の企業価値向上に向けた経営戦略の策定やコーポレートガバナンスの強化に取り組み、2026年4月からはCOOとして当社グループの経営に携わっております。当社の海外を含む管理部門における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者いたしました。

候補者  
番号

3

にしむらひろき  
西村 裕 樹

(1961年2月5日生)

再任

所有する当社の株式の数…	21,499株
取締役会出席状況……………	21/21回
取締役在任年数……………	8年

## 略歴、地位および担当

2001年11月	当社入社	2018年4月	当社工業製品事業部門統括 (現任)
2009年4月	当社プラスチック販売部長	2018年6月	当社取締役 兼 執行役員
2013年4月	当社工業製品事業戦略室長	2021年4月	当社取締役 兼 常務執行役員 兼 工業製品事業戦略室長
2015年4月	当社プラスチック販売部長	2024年4月	当社取締役 兼 専務執行役員 (現任)
2016年6月	当社執行役員		

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

当社において、フィルム・樹脂原料を中心とする工業製品事業部門の営業に従事し、現在の機能プラスチック部の前身であるプラスチック販売部長等を歴任しました。2018年より工業製品事業部門統括、同年6月に取締役に就任し、当社グループの経営に携わっております。当社の成長ドライバーである工業製品事業における豊富な業務経験と実績を有し、かつ関係業界の動向にも精通していることから、引き続き監査等委員でない取締役の候補者いたしました。

候補者  
番号

4

むかい てつ や  
**向 徹 也** (1972年7月30日生)

新任

所有する当社の株式の数… 987株

.....  
.....

### 略歴、地位および担当

1996年4月	当社入社	2024年4月	当社繊維事業部門副統括
2015年4月	当社インナー部長	2025年4月	当社上席執行役員 (現任)
2018年4月	当社ボディファッション部長	2026年4月	当社繊維事業部門統括 (現任)
2022年4月	当社執行役員 兼 GSI香港社総経理		
2023年4月	当社東南アジア統括 兼 GSI香港社董事長 (現任)		

### 重要な兼職の状況

GSI香港社董事長

### 取締役候補者とした理由

当社において、繊維原料・インナー製品を中心とする繊維事業部門の営業に従事し、ボディファッション部長を歴任し、2022年よりGSI香港社総経理として海外子会社のマネジメントに携わっております。当社の基幹事業である繊維事業において海外を含む豊富な業務経験と実績を有していることから、今回、監査等委員でない取締役の候補者いたしました。

候補者  
番号

5

やまぐち よしひろ  
山口 宜洋

(1962年10月26日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数…

0株

.....

## 略歴、地位および担当

1986年4月	日本フェアチャイルド株式会社入社	2018年4月	同社代表取締役 兼 執行役員副社長
1987年12月	ソニー長崎株式会社転籍	2020年7月	ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会 社 執行役員 (生産担当) 兼任
2001年8月	株式会社ソニーコンピュータエンタテインメ ントFab1 出向 技術企画室 統括部長	2021年10月	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング 株式会社 代表取締役社長
2008年4月	長崎セミコンダクタマニュファクチャリング 株式会社 出向 副社長	2023年4月	ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会 社 常務執行役員 (生産担当) 兼任
2010年1月	同社取締役社長	2023年6月	一般社団法人九州半導体・デジタルイノベー ション協議会 代表理事 (現任)
2012年4月	ソニーセミコンダクタ株式会社 執行役員 兼 長崎TECプレジデント	2025年2月	くまもと半導体グリーンイノベーション協議会 代表理事 (現任)
2016年4月	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング 株式会社 執行役員 (モバイルイメージセンサ 担当)	2026年4月	ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会 社 アドバイザー (現任)

## 重要な兼職の状況

一般社団法人九州半導体・デジタルイノベーション協議会 代表理事  
くまもと半導体グリーンイノベーション協議会 代表理事  
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社 アドバイザー

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社の代表取締役社長として、企業経営に関する豊富な経験を持つとともに、一般社団法人九州半導体・デジタルイノベーション協議会やくまもと半導体グリーンイノベーション協議会代表理事として、半導体業界の発展にも携わっております。

また、大手メーカーでの技術者として深い知見を基盤に複数の大規模プロジェクトを統率するなど、当社関連事業分野での幅広い見識と実務経験を有していることから、今回、監査等委員でない社外取締役の候補者といたしました。

同氏が選任された場合は、これらの知見や豊富な経験をもとに、客観的・中立的立場から当社の業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約で被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、填補することとしております。本議案が承認可決された場合には、各候補者は被保険者となります。  
また、2026年7月の次回更新時には同内容で更新を予定しております。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。  
(1) 山口宜洋氏は社外取締役候補者であります。  
(2) 山口宜洋氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。同氏との契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。  
②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。  
(3) 山口宜洋氏をご選任いただいた場合には、同氏は東京証券取引所の定めにもとづく独立役員となる予定であります。

## 第4号議案

## 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役2名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	おおにし ふみひろ 大西 文博	取締役（監査等委員・常勤） <b>再任</b>
2	ちばざくら 千葉 櫻 えりか	社外取締役 日本電子材料株式会社 社外取締役（監査等委員） <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> <b>女性</b>

**再任**：再任取締役候補者

**新任**：新任取締役候補者

**社外**：社外取締役候補者

**独立**：独立役員候補者

**女性**：女性取締役候補者

候補者  
番号

1

お お に し ふ み ひ ろ  
**大 西 文 博** (1960年12月25日生)

再任

所有する当社の株式の数… 24,466株  
取締役会出席状況…………… 21/21回  
取締役在任年数…………… 11年

### 略歴、地位および担当

1983年4月	当社入社	2020年4月	当社管理部門統括
2011年4月	当社経営企画部長	2020年6月	当社取締役 兼 常務執行役員
2015年6月	当社取締役	2023年4月	当社人事総務部・法務審査部・ 営業経理部管掌
2015年12月	当社IR担当	2024年4月	当社社長補佐
2016年6月	当社取締役 兼 執行役員	2024年6月	当社取締役（監査等委員・常勤）（現任）
2018年4月	当社管理部門副統括 兼 人事総務部長		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

当社において、国内外で経営企画や人事を中心とする管理業務に従事した後、経営企画部長に就任しました。2015年より取締役として経営に携わり、2020年4月には管理部門統括に就任し、当社の企業価値向上にむけた諸施策や人材育成制度の充実と企業風土改革への対応に取り組んでまいりました。2024年6月より監査等委員である取締役に就任し、当社業務に対する監査、提言を行ってまいりました。当社の海外を含む管理部門における豊富な業務経験と実績および長年の経験で培った情報収集力・分析力を有していることから、引き続き監査等委員である取締役の候補者といたしました。

候補者  
番号

2

ちばざくら  
千葉櫻えりか (1961年7月2日生)

新任

社外

独立

女性

所有する当社の株式の数… 300株  
取締役会出席状況…………… 21/21回  
取締役在任年数…………… 2年

## 略歴、地位および担当

1998年6月	Fitzpatrick Cella Harper & Scinto 法律事務所 (現Venable法律事務所併合) 入所	2018年6月	ダウケミカル日本株式会社 アジア太平洋地域 シリコン事業知財担当 兼 知財部長
2001年2月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得	2023年6月	日本電子材料株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2002年10月	Ropes & Gray 法律事務所入所	2024年6月	当社社外取締役 (現任)
2010年6月	東レ・ダウコーニング株式会社 (現ダウ・東レ 株式会社) アジア太平洋地域知財担当		

## 重要な兼職の状況

日本電子材料株式会社 社外取締役 (監査等委員)

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

海外における法律事務所勤務とグローバル化学メーカーにおける知的財産分野を中心とする企業法務の経験により、高度な法務知識を有しております。これらの豊富な知識や経験にもとづき、2024年6月より当社社外取締役として経営を適切に監督、助言をしてまいりました。当社グループのグローバル経営の推進において、国際法務に関する専門的見地からの意見、提言ができるとの観点から、今回、監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

同氏が選任された場合は、これらの知見や豊富な経験をもとに、客観的・中立的立場から当社の業務執行に対する監査、助言等をいただくことを期待しております。

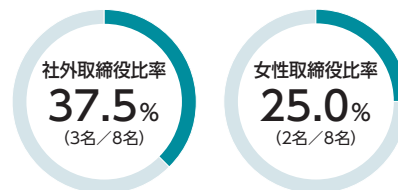
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大西文博氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
  - ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
- (1) 千葉櫻えりか氏は社外取締役候補者であります。
  - (2) 当社は、現在、千葉櫻えりか氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と当該契約を継続する予定であります。同氏との契約の内容の概要は以下のとおりであります。
  - ①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
  - ②当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
  - (3) 当社は、千葉櫻えりか氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ておりますが、ご選任いただいた場合には、同氏を引き続き独立役員に指定する予定であります。
  - (4) 千葉櫻えりか氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約で被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、填補することとしております。本議案が承認可決された場合には、各候補者は引き続き被保険者となります。また、2026年7月の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ご参考

## 選任後の取締役会構成およびスキルマトリックス

当社は、当社の経営理念を体現し、その理念にもとづいた経営目標を達成することが期待できる人材を取締役として選定しております。具体的には、スキルマトリックスにお示しする分野で豊富な知識と経験を有し、特にビジネスプロデューサーとして、有形無形の事業リソースをConnectさせ、新たな事業の創出に意欲的に取り組むことができる人材を取締役会のメンバーとしています。

[本議案が承認された場合の取締役会の各種構成比率]



氏名 当社における地位	性別	企業経営	財務会計	法務 リスクマネジメント	営業 マーケティング	IT デジタル戦略	ダイバーシティ 推進 人材開発
吉永 直明 代表取締役	男	●	●	●	●		●
小野 国広 代表取締役	男	●	●	●		●	●
西村 裕樹 取締役	男	●			●		
向 徹也 取締役	男	●			●		
山口 宜洋 取締役 (独立社外)	男	●			●	●	●
大西 文博 常勤監査等委員	男	●	●	●		●	●
千葉櫻 えりか 監査等委員 (独立社外)	女			●			●
八田 圭子 監査等委員 (独立社外)	女		●				●

上記は、取締役会メンバーの有するすべての専門性や知見を示すものではありません。

なお、「国際性」「ESG・サステナビリティ」について、メンバー全員に対して期待するものであることから、マトリックスの項目としておりません。

当社は、社外取締役の独立性判断基準を以下のように定め、いずれにも該当しない社外取締役は独立性を有するものと判断しております。

1. 現在または過去10年間に於ける当社および当社子会社（以下、合わせて「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
2. 当社グループの主要株主（※2）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要取引先（※3）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に、個人として多額の金銭その他財産上の利益（※4）を得ている者
5. 当社グループの主要借入先（※5）またはその業務執行者
6. 当社グループより多額の寄付（※6）を受けた者または受けた団体に所属する者
7. 過去3年間、上記の2から6のいずれかに該当する者

（※1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員または使用人をいう。

（※2）主要株主とは、議決権所有割合が総議決権の10%以上の株主をいう。

（※3）主要取引先とは、当該取引先との事業年度あたりの売上高が、当社の連結売上高の相当部分を占めている取引先をいう。

（※4）多額の金銭とは、年間1,000万円を超える額をいう。

（※5）主要借入先とは、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

（※6）多額の寄付とは、年間1,000万円を超える額をいう。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

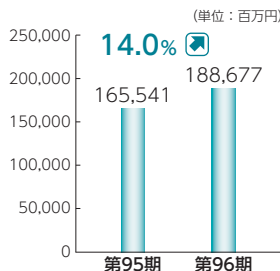
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済に目を向けると、長引くウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化に伴う物流の混乱や資源価格高騰への懸念に加え、米国の通商政策の影響などにより、今後の事業環境は不透明感が一層高まる状況となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、変化する市場環境に柔軟に対応しながら持続的な成長を図るべく、2031年の創立100周年を見据え、「創造と刷新を続ける類いなき事業創造型商社」の実現を長期ビジョンとして掲げています。その第2フェーズとして、中期経営計画“GSI CONNECT Phase 2”（2025-2027）を本年度より始動しており、本計画の最終年度は当社の創業100周年にあたる節目の年でもあります。当社グループは、これらの重要な節目をさらなる成長の機会と捉え、施策を着実に推進してまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、前期比23,136百万円、14.0%増収の188,677百万円となりました。売上総利益は、前期比1,814百万円、10.8%増益の18,672百万円、営業利益は、前期比654百万円、22.2%増益の3,605百万円、経常利益は、前期比1,375百万円、54.0%増益の3,924百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比185百万円、7.9%増益の2,544百万円となりました。また、年間の業績予想に対しては、すべての項目において予想を上回る結果となり、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高額を更新いたしました。

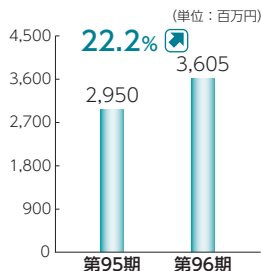
売上高

188,677  
百万円



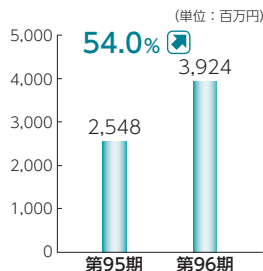
営業利益

3,605  
百万円



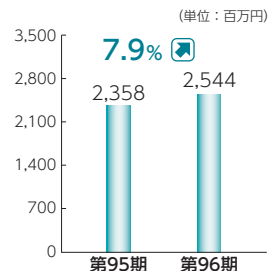
経常利益

3,924  
百万円



親会社株主に帰属する当期純利益

2,544  
百万円



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

### <繊維事業>

#### <ファイバー>

これまで好調に推移してきたインナー用機能糸・生地取引が、冬期の寒暖差の影響などによる最終製品の需要拡大を背景に伸長し、売上高は前期比19.2%増収の118,301百万円となりました。しかしながら、第1四半期に特定の取引先に対する貸倒引当金繰入額を計上した影響により、営業利益は前期比1.1%増益の637百万円となりました。

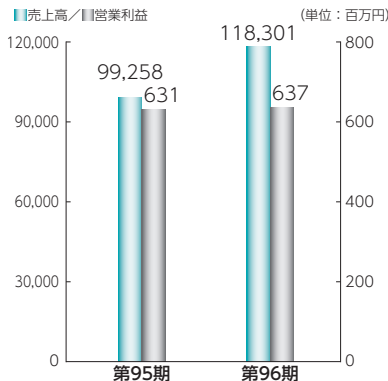
#### <アウター>

米国向けの生地輸出販売および製品のOEM取引が引き続き堅調に推移しました。加えて、不採算事業からの撤退による収益改善が進むとともに、前期に買収したトリアセテート繊維事業が寄与し、売上高は前期比36.4%増収の26,716百万円となり、営業利益は前期比98.7%増益の1,625百万円となりました。

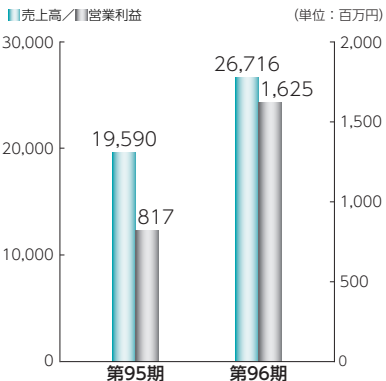
#### <インナー>

高機能素材や自然由来素材の機能性インナーの取引が伸長したものの、ランジェリーを中心に一部製品分野において前期比で取引が減少したことなどから、売上高は前期比6.5%減収の11,407百万円となりました。しかしながら、原料価格高騰への対応が奏功したことから、営業利益は42.5%増益の241百万円となりました。

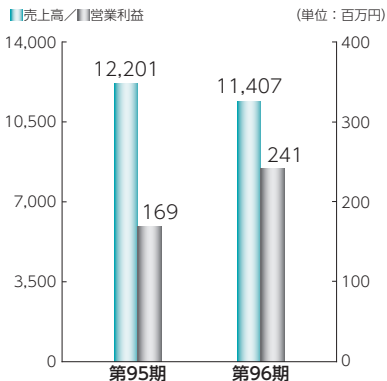
#### ファイバー



#### アウター



#### インナー



## <工業製品事業>

### <セミコンダクター>

中国製ウエハの取引は引き続き堅調に推移したものの、米国による対半導体輸出規制の継続や一部商材における商流変更の影響などにより、売上高は前期比42.8%減収の6,085百万円となり、営業利益は前期比73.6%減益の120百万円となりました。

### <ケミカル>

塗料原料の輸入取引が伸長したことに加え、輸取出引が引き続き堅調に推移したことから、売上高は前期比8.4%増収の15,073百万円となりました。一方、一部在庫の評価減の計上などにより、営業利益は前期比20.8%減益の727百万円となりました。

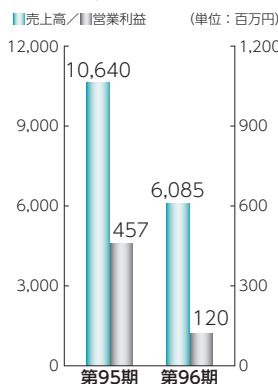
### <ホビー&ライフ>

化粧品原料の取引は、欧米向け輸出販売が好調に推移したことに加え、主要基材の価格改定により利益率改善が進みました。一方、ホビー関連の取引は、中国、欧州向け輸出販売が堅調に推移したものの、国内取引が昨対比で減少したことなどから、売上高は前期比8.8%減収の5,036百万円となり、営業利益は前期比22.6%減益の462百万円となりました。

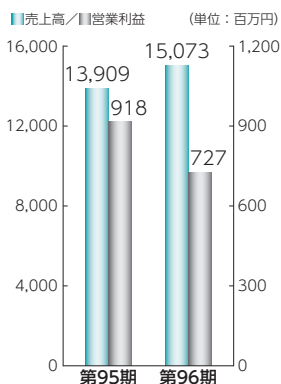
### <マシナリー&イクイップメント>

理化学関連装置の取引は低調に推移したものの、複合材関連装置の大型案件や産業機械の販売が寄与したことなどから、売上高は前期比37.0%増収の6,056百万円となり、営業利益は前期比240.5%増益の459百万円となりました。

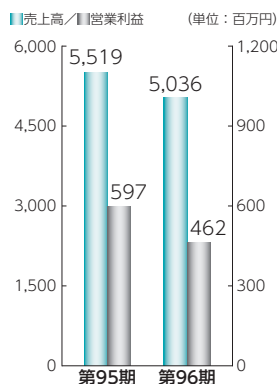
#### セミコンダクター



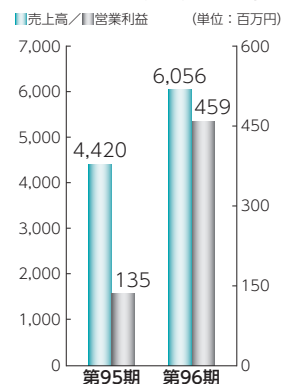
#### ケミカル



#### ホビー&ライフ



#### マシナリー&イクイップメント



## 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	第 9 6 期		第 9 5 期	
	2025年4月～2026年3月		2024年4月～2025年3月	
	金 額	構成比%	金 額	構成比%
フ ァ イ バ ー	118,301	62.7	99,258	60.0
ア ウ タ ー	26,716	14.2	19,590	11.8
イ ン ナ ー	11,407	6.0	12,201	7.4
セ ミ コ ン ダ ク タ ー	6,085	3.2	10,640	6.4
ケ ミ カ ル	15,073	8.0	13,909	8.4
ホ ビ ー & ラ イ フ	5,036	2.7	5,519	3.3
マシナリー & イクイップメント	6,056	3.2	4,420	2.7
合 計	188,677	100.0	165,541	100.0

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

## 2. 対処すべき課題

### 基本方針

当社グループは、理念体系の最上位に位置するパーパス「次代の生活品質を高める 事業の創造者として 人びとの幸せを実現する」のもと、事業創造型商社として新しい価値を創造し続けるとともに、ESG経営の推進により、社会課題の解決とその先にある人びとの幸せの実現に取り組んでおります。

### 中期経営計画 “GSI CONNECT Phase2” (2025-2027) について

当社グループは、2031年に創立100周年を迎えるにあたり、ビジョンとありたい姿、目標数字を設定しました。前中期経営計画“GSI CONNECT 2024”で確立した事業基盤を更に発展させ、創立100年に掲げる長期目標に向けた第2フェーズとなる新たな中期経営計画“GSI CONNECT Phase 2” (2025-2027) を今期よりスタートいたしました。

#### 2031年(創立100周年) ビジョン

100年、そしてその先へ～ 創造と刷新を続ける類いなき事業創造型商社であるために ～

#### ありたい姿

- プライム上場企業として市場の期待に応える強靱な経営基盤を築いている。
- 卓越した価値の創造で社会の期待に応える事業を展開している。
- 全てのステークホルダーの期待に応えるサステナブル社会を共創している。

#### 2031年度連結目標

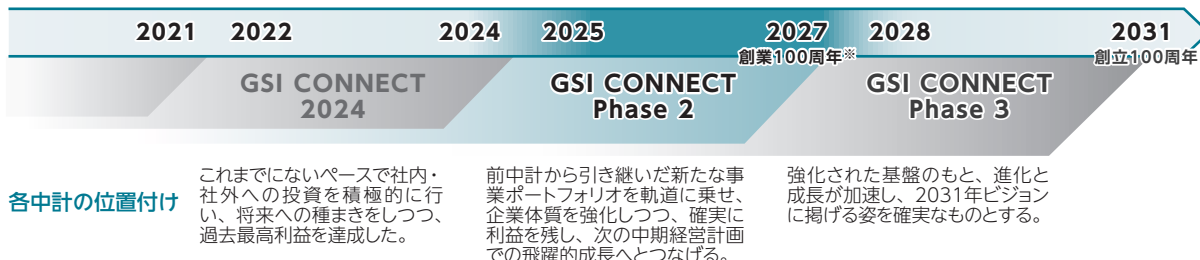
売上高 2,000億円 純利益 40億円 時価総額 500億円超

### 中期経営計画 基本方針と位置づけ

#### 基本方針

“GSI CONNECT 2024”で確立した基盤をもとに、既成の枠に囚われず  
弛みない挑戦により「進化×成長」を通じて企業価値を向上させる。

- 2031年にむかえる創立100周年に向けた長期目標の第2フェーズ。
- 新たなストーリーをつむぐために、繊維と工業製品のCONNECT、グループ各社やビジネスパートナーとのCONNECT、地域・社会とのCONNECTにより当社グループの強みを発揮しながら、100周年という新たなステージへCONNECTする。



※ 最終年度(2027年度)は、創業者である林大作が個人商店を始めてから100年の節目

## 中期経営計画 “GSI CONNECT Phase2” 進捗状況

(百万円)

	中計1年目 (2026年3月期) 実績	中計2年目 (2027年3月期) 業績予想	中計最終年度 (2028年3月期) 当初計画
売上高	188,677	186,000	177,000
営業利益	3,605	3,800	4,000
経常利益	3,924	3,800	4,000
純利益	2,544	2,600	3,000
配当性向	50.2%	50.0%	50.0%以上 <small>*1株当たり100円を下限とする累進配当</small>

- ・中期経営計画初年度となる2026年3月期は、すべての項目で前年度を上回る結果となり、堅調なスタート。
- ・配当政策について、配当性向50.0%以上を維持し、1株当たり100円を下限とする累進配当を継続。2026年3月期は1株当たり104円（前期比7円増）とし、2027年3月期は106円を予想。
- ・2027年3月期の業績予想については、中東情勢などの影響を見通すことが困難ではあるものの、現時点で入手可能な情報にもとづき、過去最高当期純利益の更新を見込む。

## 重点施策①：資本コスト経営の実践

財務の健全性を維持し、PBR1倍以上を安定的に維持するため、ROE向上に注力することとし、計画したロードマップをもとに各種施策を実行しています。

### ROE10%超の達成に向けたロードマップ

	2026年3月期 実績	ROE10%超に向けた施策	2028年3月期 目標
<b>ROE</b>	<b>8.2%</b>		<b>10.0%超</b>
売上高純利益率 当期純利益÷売上高	<b>1.3%</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本コストを意識したポートフォリオ見直し</li> <li>付加価値の高いビジネスへのシフト</li> </ul>	<b>1.7%</b>
×			
総資産回転率 売上高÷総資産	<b>2.1回</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ全体の資産効率の改善</li> <li>棚卸資産の最適化、金融資産の圧縮</li> </ul>	<b>2.2回</b>
×			
財務レバレッジ 総資産÷自己資本	<b>2.8倍</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資本構造最適化を意識した株主還元策</li> <li>機動的な自社株式取得</li> </ul>	<b>2.7倍</b>

また、成長投資と株主還元をバランスよく行うことで、企業価値の安定的な維持向上に努めてまいります。

### キャッシュアロケーション

#### 2026年3月期の主な実施事項

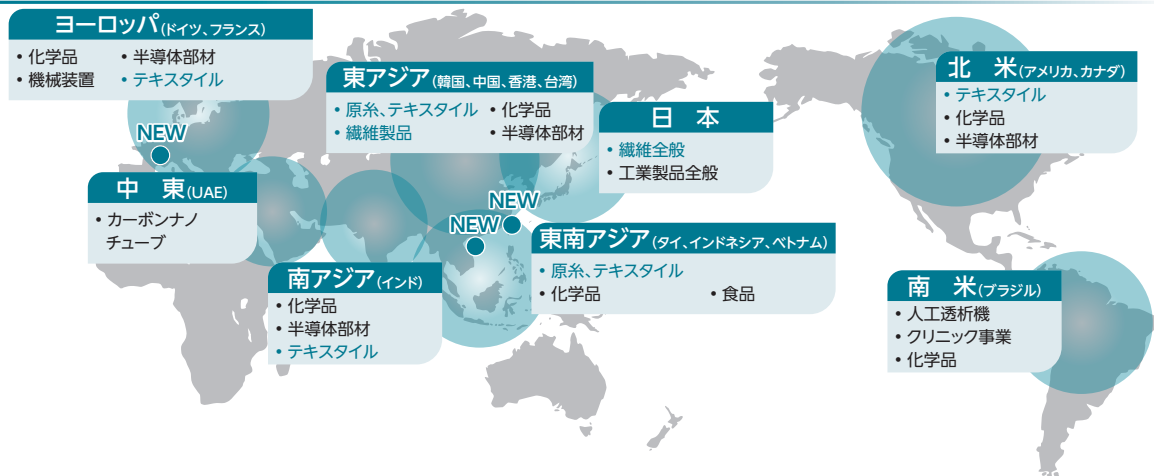
成長投資 約50億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業の進化や成長分野への取り組み加速</li> <li>人事制度「GROWプロジェクト」推進（人材確保および人材育成、労働環境の改善）</li> <li>SMILEプロジェクト（DX推進）による知識とデジタルの基盤整理を実行中</li> </ul>
インフラ投資 約10億円	
株主還元 約40億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>配当性向50%以上、下限100円の累進配当を継続（25年度実績：配当性向50.2%、1株当たり104.00円）</li> <li>7億円を上限とした自己株式の取得を決議</li> <li>株主優待の継続（クオカード）</li> </ul>

※“GSI CONNECT Phase 2”（2025-2027）期間の累計額

## 重点施策②：グループ基盤強化・協働推進

グローバル経営力の徹底強化に向け、国内9拠点、海外27拠点を密に連携させることで、顧客への提供価値と事業領域の拡大を図ってまいります。

### グローバル経営力の徹底強化






- 化学品を中心とした研究開発拠点としてケミカルイノベーションセンター（フランス）、中国におけるケミカル事業の拡大に向けてGSI深圳社海南分公司（中国海南省）、半導体関連事業およびケミカル事業のさらなる強化・拡大を目的としてGSI台湾社（台北）を設立。
- 25年3月に買収したトリアセート繊維事業（㈱ソアロン）は、安定稼働が進み、業績に寄与。

## 重点施策③：ESG経営の推進

創立100周年に向けた「ありたい姿」の実現に向け、当社グループの3つのマテリアリティへの対応を推進してまいります。

### ESG経営の推進

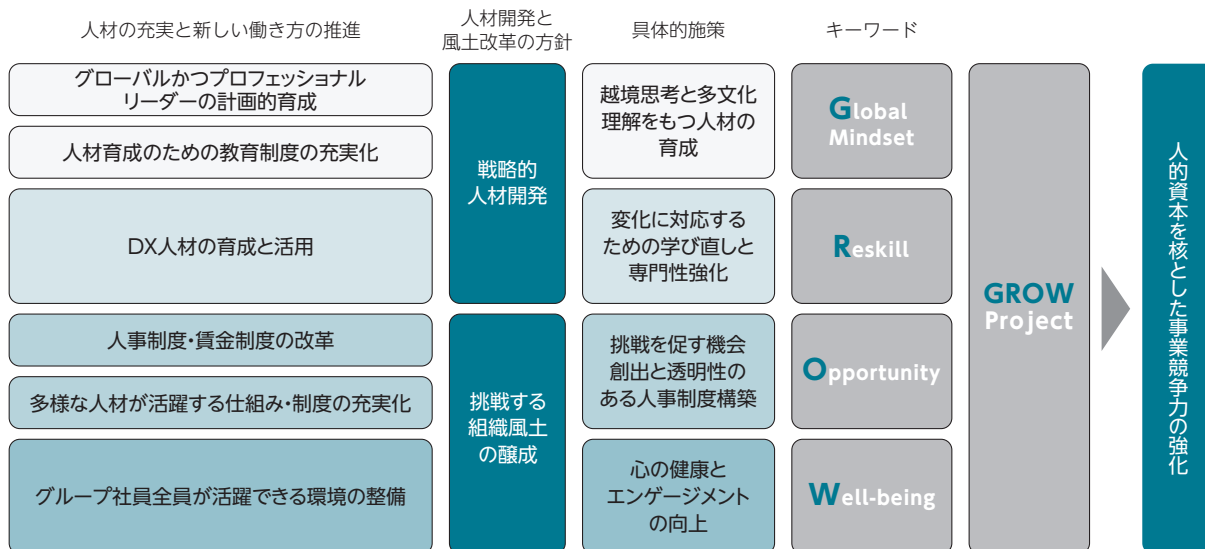
当社グループのマテリアリティ（重要課題）	実施事項
 <b>環境と調和する豊かな社会の実現</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当社グループが注力する「環境」「生活・健康」「エネルギー」分野への積極投資</li> <li>• 排出量算定の対象領域を拡大（ソアロン社）、スコープ3の算定を開始</li> </ul>
 <b>人材の充実と新しい働き方の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人材開発と挑戦する組織風土醸成を加速させるための人事改革「GROWプロジェクト」を始動</li> <li>• 健康経営の取り組みを推進</li> </ul>
 <b>実効性の高いガバナンス体制の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 株主や投資家との対話の実施（IRフェア出展、当社初となる統合報告書を発行）</li> <li>• 経営基盤の更なる強化にむけ、代表取締役の2名体制、CxO制度の導入</li> </ul>

## ご参考

# GROWプロジェクト

当社は、経営理念「人的資本こそが企業価値を創造する源泉である」にもとづき、すべての従業員が活躍できる環境づくりや人材育成、多様な働き方の推進に積極的に取り組んでおり、その施策を体系化したものが「GROWプロジェクト」です。本プロジェクトは社員一人ひとりの成長機会と働きがいの最大化を図るとともに、賃金・評価・教育制度をはじめとする人事制度改革を通じて、組織全体のパフォーマンス向上を実現するものです。

<プロジェクトの全体像>



今後は、変化の激しい事業環境に対応できる人材の育成と、挑戦を後押しする組織文化の醸成を両輪で進め、「人が育ち、挑戦できる会社」の実現を目指します。

当社はこれらの施策を通じて、グループの持続的な成長と企業価値向上を図るとともに、新たな社会価値の創出に貢献してまいります。

G S I クレオスは、「人的資本こそが企業価値を創造する源泉である」と経営理念に掲げています。全ての社員が自らの可能性を信じ、より良い未来に向かって成長し続けるためには心身ともに健康であることが不可欠です。

私たちは、その維持増進を図る取り組みを推進する「健康宣言」を制定し、ステークホルダーの皆様とともに持続的な価値創造に取り組んでまいります。

## 健康宣言

G S I クレオスは「健康経営」を、社員と会社がともに持続的な成長を実現するための重要な取り組みと位置づけます。

わたしたちG S I クレオスは、社員一人ひとりの健康と幸せを大切にし、心身ともに健やかに働ける環境づくりを積極的に推進して、Well-Beingとエンゲージメントの向上を目指します。

株式会社G S I クレオス  
代表取締役 社長執行役員 CEO  
吉永 直明

## 推進体制

### 健康経営推進体制



### 3. 財産および損益の状況の推移

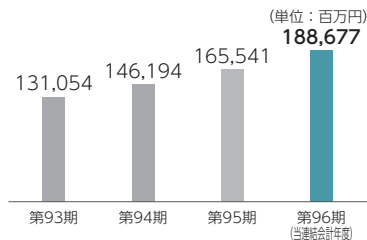
#### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 93 期 2023年 3 月期	第 94 期 2024年 3 月期	第 95 期 2025年 3 月期	第 96 期 2026年 3 月期
売 上 高 (百万円)	131,054	146,194	165,541	188,677
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,769	2,019	2,358	2,544
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	144.29	164.64	192.20	207.24
総 資 産 (百万円)	69,412	75,336	79,965	89,305
純 資 産 (百万円)	25,929	27,450	30,086	32,210
自 己 資 本 比 率 (%)	37.4	36.4	37.6	36.1
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,114.55	2,237.71	2,451.37	2,631.57
R O E [自己資本当期純利益率] (%)	7.0	7.6	8.2	8.2
R O A [総資産当期純利益率] (%)	2.7	2.8	3.0	3.0

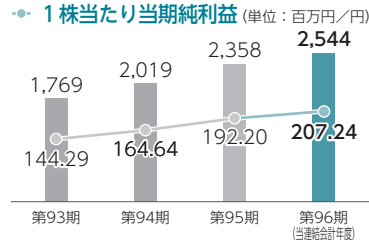
(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

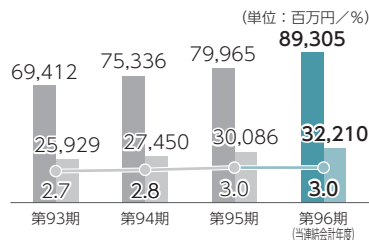
#### ■ 売上高



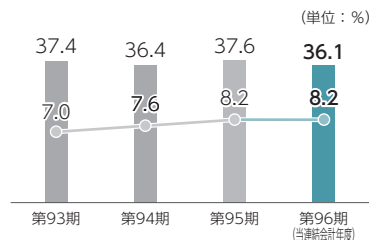
#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



#### ■ 総資産 / 純資産 / ROA



#### ■ 自己資本比率 / ROE

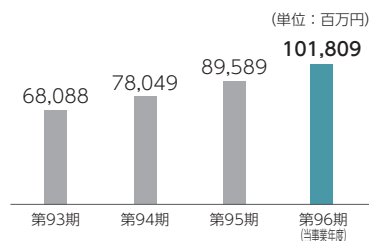


(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第 93 期 2023年 3 月期	第 94 期 2024年 3 月期	第 95 期 2025年 3 月期	第 96 期 2026年 3 月期
売 上 高 (百万円)	68,088	78,049	89,589	<b>101,809</b>
当 期 純 利 益 (百万円)	1,409	683	1,626	<b>1,888</b>
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	114.96	55.74	132.52	<b>153.87</b>
総 資 産 (百万円)	45,170	45,905	51,387	<b>51,044</b>
純 資 産 (百万円)	18,524	18,049	19,200	<b>20,324</b>
自 己 資 本 比 率 (%)	41.0	39.3	37.4	<b>39.8</b>
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,510.66	1,471.34	1,564.42	<b>1,660.50</b>

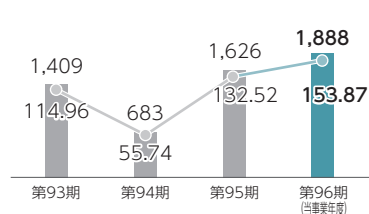
- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

■ 売上高

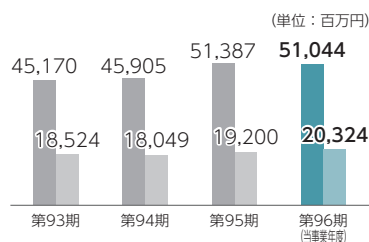


■ 当期純利益 /

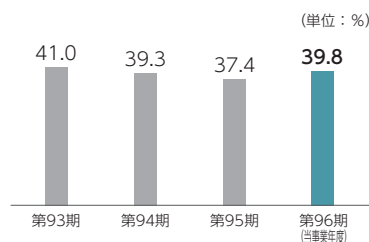
● 1株当たり当期純利益 (単位：百万円/円)



■ 総資産 / ■ 純資産



■ 自己資本比率



#### 4. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
株式会社セントラル科学貿易	東京都江東区	百万円 100	100.00 %	理化学機器等の販売
株式会社ジーマーク	東京都港区	百万円 46	100.00	家具、花火等の輸入販売
株式会社いずみ	大阪市中央区	百万円 90	100.00	婦人用インナーの企画、製造および販売
GSIマルロンテックス株式会社	東京都中央区	百万円 85	100.00	ストッキング・ソックス用原糸の燃糸加工および販売
株式会社GSI ABROS	東京都中央区	百万円 70	100.00	ニット製品の販売
日神工業株式会社	兵庫県豊岡市	百万円 85	100.00	各種繊維製品の製造、加工および販売
株式会社ソアロン	大阪市中央区	百万円 100	100.00	トリアセテート(ソアロン)の製造および販売
株式会社GSIソアロンテキスタイルラボ	福井県あわら市	百万円 50	100.00	トリアセテート(ソアロン)の加工および新規生地を試織
桜物産株式会社	宮城県仙台市	百万円 20	100.00	包装用フィルムや包装資材の加工・販売
GSI Holding Corporation	米国・ニューヨーク	千米ドル 1,010	100.00	米国における持株会社
GSI Exim America, Inc.	米国・ニューヨーク	千米ドル 2,000	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Brasil Ltda.	ブラジル・サンパウロ	千リアル 6,404	100.00	商品の仕入・販売
GSI Europe-Import+Export GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	千ユーロ 665	100.00	商品の仕入・販売
GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos China Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 40,231	100.00	商品の仕入・販売
GSI (Shenzhen) Ltd.	中国・深圳	千人民元 69,570	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Korea Co., Ltd.	韓国・ソウル	千ウォン 780,000	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Technology(China) Co.,Ltd.	中国・上海	千人民元 6,393	100.00	商品の仕入・販売

- (注) 1. GSI Exim America, Inc.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。  
2. GSI Creos Brasil Ltda.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。  
3. GSI (Shenzhen) Ltd.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。  
4. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社クレオスパレルは、当連結会計年度に事業を撤退したことにより、また、株式会社SHAREは、当連結会計年度に全株式を譲渡したことにより、連結子会社より除外しております。  
5. 非連結子会社であった桜物産株式会社は売上高の増加にともない重要性が高まり連結子会社の範囲に含めました。

## 5. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループの主要な事業および事業内容はつぎのとおりです。

事業セグメント	事業内容	
繊維事業	ファイバー	原糸、繊維原料の国内外販売、輸出入 メディカル繊維原料・製品の製造加工、販売 など
	アウトター	アパレル製品のOEM・ODM テキスタイル・アパレル製品の卸売り、輸出入 自社ブランド製品の販売 トリアセテート繊維の生産、加工、販売 など
	インナー	インナー製品のOEM・ODM、販売、輸出入 インナー用生地の開発、販売 自社ブランド製品の販売 など
工業製品事業	セミコンダクター	最先端半導体製造装置用部材の輸出入 汎用性半導体部材の輸出入 半導体製造設備用の部材の輸出入 など
	ケミカル	塗料原料、その他化学品の輸出入 機能性プラスチック樹脂の輸入 フィルムの国内販売 カーボンナノチューブの開発・製造・販売 など
	ホビー & ライフ	ホビー関連商材の国内・海外販売 化粧品原料の輸入、国内販売 健康食品の国内販売 など
	マシナリー & イグニッション	産業機械・理化学機器の輸入販売、メンテナンス 複合材成形設備・材料の輸入販売 炭素繊維強化樹脂の開発・製造・販売 など

## 6. 主要な営業所等（2026年3月31日現在）

(1) 当社

本社	東京都港区芝三丁目8番2号
支店	大阪（大阪市中央区）
営業所等	日本橋（東京都中央区）、赤坂（東京都港区）、北陸（福井県福井市） 福岡（福岡市博多区）、東北（宮城県仙台市）、熊本（熊本県上益城郡） ナノカーボン開発センター（川崎市川崎区）

(2) 子会社

前記「4. 重要な子会社の状況」に記載の所在地に主要な営業所を有しております。

## 7. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業セグメント		従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	ファイバ－	139 [33] 名	15 [△4] 名
	アウト－	268 [6]	±0 [△75]
	インナ－	100 [18]	△22 [△5]
工業製品事業	セミコンダクタ－	26 [0]	△3 [±0]
	ケミカル	80 [3]	12 [△1]
	ホビー & ライフ	31 [6]	4 [1]
	マシナリー & イクイップメント	67 [0]	3 [±0]
全社 ( 共通 )		134 [4]	13 [±0]
合計		845 [70]	22 [△84]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 従業員数には嘱託社員を含んでおります。  
 3. 全社 ( 共通 ) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 4. アウター事業の臨時従業員数が前連結会計年度と比べ75名減少しております。これは主として株式会社クレオスアパレルが、当連結会計年度に事業を撤退したことによるものであります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
322 [19] 名	21 [±0] 名	41.9 歳	15.2 年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 従業員数には嘱託社員76名を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には嘱託社員を含めておりません。

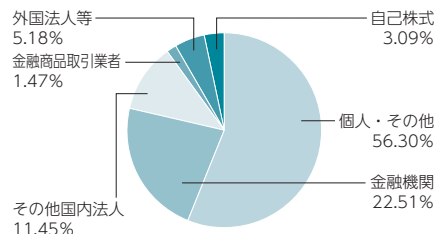
## 8. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,713 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,713
農林中央金庫	1,900
株式会社三井住友銀行	1,855
株式会社北國銀行	1,320

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,629,942株  
(自己株式 389,799株を含む。)
3. 株主数 33,135名

株主構成 (所有者別株式数の割合)



### 4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,402	11.46
日本生命保険相互会社	442	3.61
株式会社みずほ銀行	379	3.10
グンゼ株式会社	378	3.10
東レ株式会社	329	2.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	326	2.67
QR2号ファンド投資事業有限責任組合	300	2.45
GSイクレオス従業員持株会	151	1.24
松下彰利	151	1.23
小松マテール株式会社	126	1.03

- (注) 1. 当社は、自己株式を389,799株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率については、自己株式 (389,799株) を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	8,423 <sup>株</sup>	4 <sup>名</sup>
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	0	0
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	0	0

- (注) 1. 当社は、2019年6月26日開催の第89期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。  
 2. 2025年6月26日開催の取締役会で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）4名に対して割当てる譲渡制限付株式報酬として、自己株式8,423株の処分を決議し、同年7月14日に払込手続を完了いたしました。  
 3. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「**9** 会社役員に関する事項 4. 取締役の報酬等」に記載しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉 永 直 明	代表取締役 兼 社長執行役員	欧米統括 兼 中国統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 GSI Holding Corporation CEO 兼 GSI Exim America, Inc. CEO 兼 GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事
中 山 正 輝	取締役 兼 専務執行役員	繊維事業部門統括 兼 大阪支店長
西 村 裕 樹	取締役 兼 専務執行役員	工業製品事業部門統括
小 野 国 広	取締役 兼 常務執行役員	管理部門統括 兼 IR担当
服 部 和 徳	取締役	指名委員会委員長
千 葉 櫻 え り か	取締役	日本電子材料株式会社 社外取締役(監査等委員)
大 西 文 博	取締役 (常勤監査等委員)	
早 野 貴 文	取締役 (監査等委員)	セントラル法律事務所弁護士 兼 株式会社日本テクナート 社外取締役
八 田 圭 子	取締役 (監査等委員)	報酬委員会委員長 兼 有限会社八光 代表取締役 兼 株式会社岩田商会 社外取締役

- (注) 1. 取締役 服部和徳、千葉櫻えりかならびに取締役 (監査等委員) 早野貴文、八田圭子の4氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である服部和徳、千葉櫻えりか、早野貴文および八田圭子の4氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (常勤監査等委員) 大西文博氏は、当社の管理部門において長年、財務、営業経理、人事、経営企画などの業務に従事し、また管理部門統括を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役 (監査等委員) 八田圭子氏は、長年の財務分析、資金調達・管理の実務経験に加え、会計・経営管理業務全般にも従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の社内および関係会社からの円滑な情報収集や業務監査室等の内部監査部門との緊密なやり取りを通じた連携の実効性確保のため、大西文博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位、担当および重要な兼職の異動は、つぎのとおりであります。

氏名	旧	新	異動年月日
吉永直明	代表取締役 兼 社長執行役員 兼 欧米統括 兼 中国統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 GSI Holding Corporation CEO 兼 GSI Exim America, Inc. CEO 兼 GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事	代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO 兼 欧米統括 兼 中国統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 GSI Holding Corporation CEO 兼 GSI Exim America, Inc. CEO 兼 GSI Creos Korea Co., Ltd.代表理事	2026年4月1日
小野国広	取締役 兼 常務執行役員 兼 管理部門統括 兼 IR担当	代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 COO	2026年4月1日
中山正輝	取締役 兼 専務執行役員 兼 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長	取締役 兼 専務執行役員 兼 大阪支店長	2026年4月1日

## 2. 責任限定契約の内容の概要

取締役 服部和徳氏、千葉櫻えりか氏、取締役（常勤監査等委員）大西文博氏、取締役（監査等委員）早野貴文氏および八田圭子氏は、当社と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社および一部子会社の役員等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により填補することとしており、その被保険者の全ての保険料は当社が全額負担しております。ただし、故意または法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

## 4. 取締役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針を決議しております。取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針の内容はつぎのとおりです。

### ①取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の報酬は、株主総会で決定する報酬総額の限度内で、代表取締役社長執行役員、監査等委員である取締役を含む社外取締役(4名)、管理部門担当役員をメンバーとする報酬委員会の協議・調整を経て取締役会において審議・承認しています。なお、報酬委員会の委員長は、社外取締役であります。

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第86期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の限度額は年額204百万円以内(うち社外取締役分は年額15百万円以内とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は8名(うち社外取締役1名)であり、同じく監査等委員である取締役の員数は3名です。また、当該金銭報酬とは別枠として、2019年6月26日開催の第89期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対して支給する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内として設定することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)の員数は6名です。

### ②取締役の個人別報酬等の内容についての概要

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬で構成されています。社外取締役および監査等委員である取締役については、基本報酬のみで構成されています。

#### [基本報酬]

基本報酬は月額で定め、執行役員を兼務する取締役については取締役報酬と執行役員報酬とに区分しています。その額は、業務執行の有無、役位にもとづき決定されています。

#### [業績連動報酬]

業績連動報酬(賞与)は年1回支給され、連結純利益に応じた支給係数、役位別に定めた基準額により支給総額を決定し、個人別評価にもとづき配分しています。業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標は、連結純利益であり、選定理由は、最も経営成績を反映するためであります。当期の連結純利益の実績は、2,544百万円であります。

個人別評価の方法は、会社の業績を最も反映する経常利益と部門別の管理が可能なROAに加え、企業価値を表す株式時価総額を指標とし、期首目標、前年実績、中期目標に対する達成度を役位に応じてウェイト付けしています。なお、専務執行役員以下の執行役員を兼務する取締役については担当部門の業績についても指標に組み入れています。

#### [非金銭報酬]

非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)は年1回支給され、役位により決定された基礎額に応じた株式が割り当てられます。

各報酬の割合については、より果敢で積極的な経営判断を促し、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブと株主との価値の共創を目指し、業績連動報酬と非金銭報酬の割合を高めていく方針です。

③取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容について、当社は審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、社外取締役が過半を占める報酬委員会の協議・調整を経て取締役会において審議・承認していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬	非 金 銭 報 酬	
取 締 役 (監査等委員を除く。)	171	110	44	16	6
うち社外取締役	13	13	—	—	2
取 締 役 (監 査 等 委 員)	31	31	—	—	4
うち社外取締役	13	13	—	—	3
合 計	203	142	44	16	10
うち社外取締役	27	27	—	—	5

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員）の員数および報酬等の総額には、2025年6月26日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の分を含んでおります。
2. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、前記「2 会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額として取締役4名分の16百万円および当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額として取締役4名分の46百万円が含まれております。

## 5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役千葉櫻えりか氏は、日本電子材料株式会社の社外取締役であります。日本電子材料株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）早野貴文氏は、セントラル法律事務所弁護士および株式会社日本テクナートの社外取締役であります。セントラル法律事務所および株式会社日本テクナートと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）八田圭子氏は、有限会社八光の代表取締役および株式会社岩田商会の社外取締役であります。有限会社八光および株式会社岩田商会と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	区 分	出席状況（出席率）		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査等委員会	
服 部 和 徳	社外取締役	21回中21回 (100%)	—	経営者としての経験や工業製品事業分野の専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性や適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、役員候補者の選任および報酬の決定における透明性および客観性の向上等を目的として設置している、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務めております。
千葉櫻 えりか	社外取締役	21回中21回 (100%)	—	米国ニューヨーク州弁護士として培った専門的知見やグローバル化学メーカーにおける企業法務の経験から、取締役会において、意思決定の妥当性や適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、役員候補者の選任および報酬の決定における透明性および客観性の向上等を目的として設置している、指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。
早 野 貴 文	社外取締役 監査等委員	21回中21回 (100%)	23回中23回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においては、当社のコンプライアンス体制等について適宜、意見を述べております。また、役員候補者の選任および報酬の決定における透明性および客観性の向上等を目的として設置している、指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

氏名	区分	出席状況（出席率）		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
八田圭子	社外取締役 監査等委員	16回中16回 (100%)	17回中17回 (100%)	大手航空会社で培った財務・会計業務に加え、医療・化成品など工業製品事業分野の企業における社外取締役としての経験から、取締役会において、意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においては、当社の会計業務や内部監査、経営の実効性向上について適宜、意見を述べております。また、報酬の決定および役員候補者の選任における透明性および客観性の向上等を目的として設置している、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員を務めております。

(注) 社外取締役八田圭子氏の出席状況は、2025年6月26日就任後の状況を記載しております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

保森監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46 <small>百万円</small>
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	46

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の根拠等について確認および審議した結果、当該監査法人の報酬等の額が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策のひとつに位置付けており、連結業績や当社の資金状況などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元の実施を基本方針としております。具体的には、配当性向 50.0%以上を維持し、かつ1株当たり100円を下限とする累進配当を実施することとしております。

当期の配当につきましては、これらの方針にもとづき、連結業績の推移や当社の資金状況などを総合的に勘案し、1株当たり前期比7円増となる104円といたします。これにより、配当性向は50.2%となります。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>76,362</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>53,027</b>
現 金 及 び 預 金	7,935	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	36,651
受 取 手 形	425	電 子 記 録 債 務	230
売 掛 金	45,234	短 期 借 入 金	10,336
電 子 記 録 債 権	3,275	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	515
商 品 及 び 製 品	15,061	リ ー ス 債 務	165
仕 掛 品	1,460	未 払 法 人 税 等	480
原 材 料	393	契 約 負 債	405
そ の 他	2,763	賞 与 引 当 金	901
貸 倒 引 当 金	△186	役 員 賞 与 引 当 金	51
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,943</b>	そ の 他	3,289
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,577</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,067</b>
建 物 及 び 構 築 物	962	長 期 借 入 金 務	500
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	279	リ ー ス 債 務	668
工 具、器 具 及 び 備 品	176	繰 延 税 金 負 債	1,521
土 地	1,255	投 資 損 失 引 当 金	23
リ ー ス 資 産	770	退 職 給 付 に 係 る 負 債	683
建 設 仮 勘 定	132	資 産 除 去 債 務	671
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>436</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>57,095</b>
リ ー ス 資 産	20	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
そ の 他	415	<b>株 主 資 本</b>	<b>26,916</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>8,929</b>	資 本 本 金	7,186
投 資 有 価 証 券	6,510	資 本 剰 余 金	886
出 資 金	977	利 益 剰 余 金	19,225
長 期 貸 付 金	13	自 己 株 式	△381
繰 延 税 金 資 産	94	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>5,294</b>
退 職 給 付 に 係 る 資 産	754	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,465
そ の 他	772	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	41
貸 倒 引 当 金	△192	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,602
<b>資 産 合 計</b>	<b>89,305</b>	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	184
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>32,210</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>89,305</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	188,677
売上原価	170,004
売上総利益	18,672
販売費及び一般管理費	15,067
営業外収益	3,605
受取利息	147
受取配当金	161
受取地代家賃	3
為替差益	305
持分法による投資利益	23
その他	237
営業外費用	560
支払利息	242
貸倒引当金繰入額	92
投資損失引当金繰入額	23
その他	202
経常利益	3,924
特別利益	415
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	348
事業撤退損失引当金戻入額	67
特別損失	251
固定資産除却損失	6
減損損失	134
投資有価証券評価損失	73
事業撤退損失	37
税金等調整前当期純利益	4,088
法人税、住民税及び事業税	971
法人税等調整額	572
当期純利益	2,544
親会社株主に帰属する当期純利益	2,544

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>35,466</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,355</b>
現金及び預金	4,001	支払手形	1
受取手形	405	買掛金	14,913
売掛金	16,685	電子記録債権	198
電子記録債権	2,984	短期借入金	9,926
商品	6,499	関係会社短期借入金	1,001
仕掛品	639	1年以内返済予定長期借入金	500
関係会社短期貸付金	2,936	リース債権	42
前渡金	225	未払金	1,241
未収入金	924	未払法人税等	176
その他の金	322	未払事業所税	9
貸倒引当金	△159	未払費用	6
<b>固定資産</b>	<b>15,578</b>	契約負債	375
<b>有形固定資産</b>	<b>1,007</b>	預り金	532
建物	124	賞与引当金	378
機械及び装置	14	役員賞与引当金	46
工具、器具及び備品	36	その他の	5
土地	774	<b>固定負債</b>	<b>1,364</b>
リース資産	57	長期借入金	500
<b>無形固定資産</b>	<b>120</b>	リース債権	62
リース資産	12	繰延税金負債	779
ソフトウェア	71	投資損失引当金	23
その他の	36	<b>負債合計</b>	<b>30,719</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,449</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	6,285	<b>株主資本</b>	<b>17,852</b>
関係会社株式	5,708	資本	7,186
出資金	40	資本剰余金	942
関係会社出資金	1,578	資本準備金	913
固定化営業債権	201	その他資本剰余金	29
長期前払費用	4	利益剰余金	10,104
前払年金費用	482	利益準備金	587
長期保証金	285	その他利益剰余金	9,517
その他の	87	繰越利益剰余金	9,517
貸倒引当金	△224	自己株式	△381
<b>資産合計</b>	<b>51,044</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,472</b>
		その他有価証券評価差額金	2,430
		繰延ヘッジ損益	41
		<b>純資産合計</b>	<b>20,324</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>51,044</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	101,809
売上原価	92,056
売上総利益	9,753
販売費及び一般管理費	7,735
営業利益	2,018
営業外収益	915
受取利息	47
受取配当金	167
経営指導料	395
為替差益	203
その他の	101
営業外費用	462
支払利息	178
貸倒引当金繰入額	124
投資損失引当金繰入額	23
その他の	136
経常利益	2,470
特別利益	385
投資有価証券売却益	348
事業撤退損失引当金戻入額	37
特別損失	111
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	52
関係会社株式評価損	21
事業撤退損失	37
税引前当期純利益	2,744
法人税、住民税及び事業税	428
法人税等調整額	427
当期純利益	1,888

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社G S I フレオス  
取締役会 御中

保森監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 小 林 讓  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 松 華 恵  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GSIフレオスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GSIフレオス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社G S I クレオス  
取締役会 御中

保森監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 小林 譲  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 小松 華恵  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GSIクレオスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社G S I クレオス 監査等委員会  
監査等委員（常勤） 大西 文博 ㊟  
監査等委員 早野 貴文 ㊟  
監査等委員 八田 圭子 ㊟

(注) 監査等委員早野貴文氏及び八田圭子氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

1. 場所 東京都港区芝二丁目7番17号  
住友芝公園ビル6階 ベルサール芝公園
2. お問い合わせ先 (03) 5418-2120 人事総務部 総務課
3. 交通機関 都営地下鉄 三田線 芝公園駅A1出口より徒歩約1分



駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。